

みんなの 介護保険



今回は、令和元年度からの介護保険制度の変更点を掲載しています。
また、平成30年度の決算についてお知らせします。

■地域のデータ(令和元年8月31日現在)

総人口

126,457人

世帯数

51,895戸

65歳以上人口

33,463人

高齢化率

26.46%

(鳥栖地区広域市町村圏組合は、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町で構成されています)

鳥栖地区広域市町村圏組合

VOL.31
2019.10

介護保険サービスの利用者負担が変わりました!!!

消費税10%への引き上げに伴い、令和元年10月以降に利用する介護保険サービスの利用者負担も変更になりました。

- 1か月の居宅サービスの支給限度額について
(「平成31年度版 介護保険ガイドブック」をお持ちの方は12ページを参照してください)

要介護状態区分	支給限度額	
	9月まで	10月から
事業対象者	50,030円	50,320円
要支援1	50,030円	50,320円
要支援2	104,730円	105,310円
要介護1	166,920円	167,650円
要介護2	196,160円	197,050円
要介護3	269,310円	270,480円
要介護4	308,060円	309,380円
要介護5	360,650円	362,170円

- 施設サービスの費用について
(「平成31年度版 介護保険ガイドブック」をお持ちの方は20ページを参照してください)

		9月まで	10月から
居住費	ユニット型個室	1,970円	2,006円
	ユニット型個室的多床室	1,640円	1,668円
	従来型個室	1,640円 (1,150円)	1,668円 (1,171円)
	多床室	370円 (840円)	377円 (855円)
	食費	1,380円	1,392円

※ 介護老人福祉施設と短期入所生活介護は（ ）内の金額になります。

● 主なサービスの利用者負担のめやすについて

① 介護サービス(要介護1)・(1割の場合)

(「平成31年度版 介護保険ガイドブック」をお持ちの方は16ページ・18ページ・19ページを参照してください)

要介護状態区分	サービス内容	9月まで	10月から
訪問介護 (ホームヘルプ)	身体介護中心 (20分以上 30分未満の場合)	248円	249円
	生活援助中心 (20分以上 45分未満の場合)	181円	182円
通所介護 (デイサービス)	通常規模の事業所の場合 <7時間以上 8時間未満の場合>	645円	648円
通所リハビリテーション (デイケア)	通常規模の事業所の場合 <7時間以上 8時間未満の場合>	712円	716円
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設 併設型・多床室の場合 <1日につき>	584円	586円

② 介護予防・日常生活支援総合事業

(「平成31年度版 介護保険ガイドブック」をお持ちの方は38ページ・39ページを参照してください)

サービス名		9月まで	10月から
介護予防訪問型サービス	週1回程度	1,168円	1,172円
生活リハビリ通所型サービス	週1回程度	1,647円	1,655円



調査対象者については、調査票が届きますので、次ページの手順に従い、ご回答をお願いします。

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

心身の状態・介護・介護予防サービスの利用意向・生きがい・健康についての関心などを把握するために行ないます。

第○期

期票

介護士の・社会生活福祉二一試験

【期票】

● 請求額を記入する際は、各項目で算出する数字に○をつけてください。

● 請求額記入後は、別紙の請求用紙様に入力して、
 ○○○○期に○までに郵送してください。
 ○○○○期(○)

期	金	金	金	金	金
第○期	第○期	第○期	第○期	第○期	第○期

期別（	期別（	期別（	期別（
第○期	第○期	第○期	第○期

期別（	期別（	期別（	期別（
第○期	第○期	第○期	第○期

期別（	期別（	期別（	期別（	期別（	期別（
第○期	第○期	第○期	第○期	第○期	第○期

在考介護実習調査 調査票	
施設調査票()	
【A 施設の概要(行)と指導の方法、どなたですか】 (複数選択可) 1. 社会福祉法人 2. 独立行政法人の施設(国等) 3. その他 5. 法人系施設でない(市町村等)施設 4. 調査施設の付くアパルトメント	
A 施設調査と並行する質問項目	
問1 貴施設において、ご調査の対象になりますか? 1. 対象です 2. 対象外です 3. その他	
問2 ご事業中のご事業の方向からのご選択、選択しない場合があります(複数、しない場合は介護施設からの分岐を必ず1つを選択) 1. 介護 2. 高齢・障害の介護がある、療養介護がある等 3. 認知症ケア等 4. 認知症ケアのみ 5. その他(記入) } 問2-1施設種別 問2-2施設種別	
問3 以下ご調査の方法は、どなたでするか1つを選択 1. 担当者 2. 他 3. その他(記入) 4. その他	
問4 以下介護療養型医療施設において、ご調査の対象になりますか? 1. 対象 2. 対象外	
問5 以下介護療養型医療施設において、ご調査の対象になりますか? 1. 介護施設 2. 療養 3. 併設 4. 併設 5. 療養以上 6. 併設 7. 療養 8. 併設及び療養	

この調査に関するお問い合わせ先:介護保険課 地域支援係(0942-81-3111)



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 及び在宅介護実態調査について

基準日

令和元年10月1日を基準日として、郵送による調査を行います。

調査内容

身体状況・健康状態・日常生活で困っていることなどをお聞きします。

※調査内容は他に漏れることはありません。皆様の生の声をお聞かせください。

調査対象者

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・要支援認定を受けておられる方
- ・総合事業対象者
- ・要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方のうち無作為に抽出された方

在宅介護実態調査

- ・要介護認定を受けておられる方のうち無作為に抽出された方

実施期間

令和元年10月1日～10月31日まで

鳥栖地区広域圏内（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町）で、約6,000名程度の方が対象者となります。3年に1度の調査です。みなさまのご協力とご理解をお願いいたします。



介護保険料について

もうすぐ65歳を迎えられる方へ

介護保険制度において、65歳は第2号被保険者から第1号被保険者に切り替わる節目の年齢です。65歳になられますと、下記のように変わります。

被保険者証

介護保険の第1号被保険者であることの証として、65歳を迎えられる方全員に郵送されます（誕生月の上旬に郵送）。介護サービスが必要となられた場合に必要となりますので、大切に保管しましょう。

介護保険料

それまでは加入医療保険料と合わせて納められていた介護保険料を、65歳の誕生月分からは直接本組合に納めていただくこととなります（加入医療保険と二重納付にはなりません）。誕生月翌月に納付書、介護保険料のご案内等の書類が郵送されます。



よくあるお問い合わせ

Q

介護保険料の金額はどうやって決まるの？

A

回答：被保険者本人の前年中の合計所得や年金収入額、本人又は同世帯員の住民税の課税状況に応じて年度額の介護保険料が決まります。

Q

65歳になったばかりで現在働いているけれども、会社の方からも介護保険料を引かれている。二重に納付することになるのでは？

A

回答：「65歳誕生日の前日が属する月」を境に資格変更（2号→1号）となり、月単位での計算となりますので二重に納付することにはなりません。

Q

介護保険料は年金から引かれると聞いたけど、なぜ私は納付書払いなの？

A

回答：65歳到達時又は本組合（市町）へ転入された時から年金機構との確認が始まるため、年金天引き開始までに半年～1年を必要とします。原則は特別徴収（年金から天引き）ですが、上記確認の期間中は、全ての方が普通徴収（窓口納付や口座振替）で納付することになります。

介護保険料の納付は**便利な口座振替**をご利用ください！

便利 納付のたびに金融機関などへ出かける手間がはぶけます！

安心 うっかり納め忘れることがなくあんしんです！

簡単 手続きは簡単です！

平日忙しい方に
おすすめです！



※ 納付方法が「普通徴収」（納付書払い）の部分に限ります。
「特別徴収」（年金天引き）の方は年金天引きが優先されます。

介護保険料納付証明書について

お支払いいただいた介護保険料は確定申告における社会保険料控除の対象となります。

本組合では基本的に、令和元年（平成31年）（平成31年1月～令和元年12月まで）の間に、普通徴収（納付書もしくは口座振替）で納付された方に、納付された普通徴収分の保険料金額を表示した『介護保険料納付証明書』をお送りします。発送は令和2年1月中旬を予定しております。

特別徴収（年金天引き）の方につきましては、年金保険者から届くハガキ『公的年金等の源泉徴収票』に、年金天引き分の保険料金額が記載されていますので、そちらをご利用ください。

※特別徴収の方でも、事前に必要な方につきましては、個別に証明書を発行することができますので、本組合 介護保険料係またはお住まいの市町の介護保険担当窓口に申請をして、お受け取り下さい。

令和元年中の納付方法	証明内容等
普通徴収（納付書または口座振替）のみの方	本組合から送付する『介護保険料納付証明書』をご利用ください。
特別徴収（年金から天引き）のみの方	年金保険者（日本年金機構など）から送付されます『公的年金等の源泉徴収票』をご利用ください。
普通徴収と特別徴収の両方で納められた方	『介護保険料納付証明書』+『公的年金等の源泉徴収票』を併用してご利用ください。

問い合わせ:総務課 介護保険料係 TEL0942-85-3637

令和元年度 介護予防講演会 開催のお知らせ

今年度も介護予防の普及啓発を目的に以下のとおり介護予防講演会を開催いたします。

今年度はみやき町で介護の日フェスタを開催するため、鳥栖市・基山町・上峰町が開催地となります。

今年度の講師は、各地で講演会や介護予防教室などを開催している2つの会社それぞれの代表です。みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

※ いずれの講演会も参加費無料・申込み不要となっております。

鳥栖市 介護予防講演会

【テーマ】

笑顔で楽しくみんなで！
住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために



【講師】松尾 洋 氏

● 株式会社くまもと健康支援研究所 代表取締役

※ 鳥栖市の現状をふまえて
講演いただきます。

【日 時】

令和元年 11 月 8 日(金)
14:00～16:00
(13:30 開場)

【場 所】

サンメッセ鳥栖
4階 ホール

上峰町 介護予防講演会

※ 上峰町の現状をふまえて
講演いただきます。

【日 時】

令和元年 11 月 28 日(木)
14:00～15:30
(13:00 開場)

【場 所】

上峰町民センター

基山町 介護予防講演会

【テーマ】

今日から出来る簡単な
認知症予防



【講師】杉谷 太 氏

● 株式会社ためき 代表
取締役

● 国立長寿医療研究セン
ター 認知症予防運動
プログラム『コグニサ
イズ』指導者

【日 時】

令和 2 年 1 月 25 日(土)
10:00～12:00
(9:30 開場)

【場 所】

基山町民会館
2階 小ホール

問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

令和元年度（第8期） 家族介護者交流会のご案内

- ◎ 認知症の症状がある方を介護して、疲れていませんか？
- ◎ ご家族の中で、イライラしていませんか？
- ◎ 最近笑っていますか？



「いったいなぜ私一人が介護を引き受けなければならないのだろう……。」

あなたは決してひとりぼっちではありませんよ。

同じように悩んでいる人たちがいます。

ここには、介護という共通の体験をした仲間がいます。

みんなで一緒に考えましょう。

コーヒーを飲みながら、おしゃべりしながら、簡単な勉強や創作活動をしてみませんか？

共感してもらえる、それだけで人は安心します。



開催スケジュール（1回だけでも参加可能です！）

実施日程（予定） 【時間は10時～12時30分】	認知症ミニ講座	創作活動	座談会 （悩み相談など）
令和元年 9月14日（土）	介護に関する 講座です。 〔認知症とは？ 介護の取り組み方 等々〕	ご自宅で使える 小物や雑貨などを 作ります。 〔介護ノート クリスマスリース しめ飾り 等々〕	介護の悩みについて、 気軽に話し合います。 〔介護情報の共有 対処法の共有 等々〕
令和元年10月19日（土）			
令和元年11月16日（土）			
令和元年12月14日（土）			
令和2年 1月18日（土）			
令和2年 2月15日（土）			
令和2年 3月14日（土）	懇親会（参加費が通常と異なります）		

- 参加費：1回100円（材料、お茶、お菓子代）
- 参加申込：事前にお電話ください！（材料等準備のため）
《電話番号は 0942-81-3111》
- 対 象：認知症の症状がある家族を介護しておられる方
- 募集定員：10人程度
- 開催場所：鳥栖地区広域市町村圏組合 2階大会議室
- 講 師：西九州大学リハビリテーション学部 藤原和彦先生

男性介護者も
歓迎します!!



実施機関：鳥栖地区広域市町村圏組合
問い合わせ：介護保険課 地域支援係

TEL 0942-81-3111

令和元年度

介護の日フェスタ 開催のお知らせ

鳥栖地区広域市町村圏組合では、本年も地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として、下記のとおり介護予防に関するイベントを開催することとなりました。

日時：令和元年 **11月22日(金)**

→展示・相談ブースは**12:30～16:30**

→記念講演会は**14:00～16:00(13:30開場)**

場所：**みやき町こすもす館**

(みやき町大字東尾6436番地2)

記念講演会

認知症とともに、よりよく、自分らしく

◆ 治療・予防のためにできること

肥前精神医療センター

認知症疾患医療センター長 橋本 学 氏



◆ 当事者からのメッセージ

三豊市立西香川病院

相談員 渡邊 康平 氏



※ 桂寿苑一座による介護劇も公演します

☆ 講演会終了後、同会場で抽選会を開催します ☆
サガン鳥栖のグッズが当たるかも♪

展示・相談ブース

介護予防に関する
展示や相談を行います。

- ★ ものわすれの相談
- ★ 介護の相談
- ★ 健康の相談
- ★ お薬の相談
- ★ 転倒予防の相談
- ★ 福祉用具や自助具の
展示

等々

介護の日とは？

厚生労働省では「介護についての理解を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として11月11日を“介護の日”と設定しています。

問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

平成30年度介護保険特別会計決算報告について

本組合の平成30年度介護保険特別会計の歳入歳出の決算額は下記のとおりです。

歳 入 94億9,975万円

歳 出 91億1,163万円

差引額 3億8,812万円

歳入状況

単位:千円

項目	30年度決算額	29年度決算額	比較	伸率
1 保険料	2,325,563	1,939,851	385,712	19.9%
2 分担金及び負担金	1,360,832	1,324,295	36,537	2.8%
3 国・県支出金	3,275,741	3,174,852	100,889	3.2%
4 支払基金交付金※1	2,353,797	2,366,166	△12,369	△0.5%
5 繰入金※2	28,610	89,359	△60,749	△68.0%
6 その他	155,213	146,917	8,296	5.6%
歳入合計	9,499,756	9,041,440	458,316	5.1%

※1 40歳から64歳までの方の保険料相当分が、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。

※2 第7期計画期間の保険料の上昇分を抑制するため、これまで積み立てておいた資金を計画的に取り崩して繰り入れたものと、低所得者の保険料を軽減するために国、県及び構成市町から繰り入れたものです。

歳出状況

単位:千円

項目		30年度決算額	29年度決算額	比較	伸率
1 総務費		160,913	183,120	△22,207	△12.1%
2 保険給付費		8,170,771	8,158,077	12,694	0.2%
内 訳	介護サービス等諸費(要介護者への給付)	7,546,114	7,423,681	122,433	1.6%
	介護予防サービス等諸費(要支援者への給付)	275,524	376,909	△101,385	△26.9%
	その他のサービス費	349,133	357,487	△8,354	△2.3%
	3 地域支援事業費 ※3	625,860	398,275	227,585	57.1%
内 訳	介護予防生活支援サービス事業費	306,921	162,169	144,752	89.3%
	包括的支援事業費	122,488	120,425	2,063	1.7%
	任意事業費 ※4	53,401	50,551	2,850	5.6%
	その他地域支援事業費	143,050	65,130	77,920	119.6%
4 その他		154,087	149,888	4,199	2.8%
5 予備費		0	0	0	0
歳出合計		9,111,631	8,889,360	222,271	2.5%

※3 市町が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターの運営にかかる費用です。

※4 任意事業とは、市町の実態に応じて任意に行うことができるもので、事業としては高齢者の見守り事業、家族介護支援事業等を実施しています。

問い合わせ：総務課 総務係 TEL 0942-81-4825

情報公開及び個人情報保護制度運用状況の公表

鳥栖地区広域市町村圏組合では、開かれた組合の運営を実現するために情報公開条例を、また、圏域住民の個人情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

昨年度の両制度の運用状況は次のとおりです。

1 情報公開制度における請求件数等

平成30年度は、公文書の公開請求はありませんでした。

年度	請求件数	処理状況				不服申立
		全部公開	部分公開	非公開	取下げ	
30年度	0	0	0	0	0	0

2 個人情報保護制度における請求件数等

平成30年度においては、3,427件の請求がありました。

年度	請求件数	処理状況				不服申立
		全部公開	部分公開	非公開	取下げ	
30年度	3,427 (3,420)	3,427 (3,420)	0	0	0	0

()内はケアプラン作成のため請求された件数です。

■ 問い合わせ / 鳥栖地区広域市町村圏組合

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1

ホームページアドレス <http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>

○出前講座、その他総務全般に関すること 総務課 総務係

TEL 0942-81-4825 FAX 0942-85-2084

○介護保険料に関すること 総務課 収納対策室 介護保険料係

TEL 0942-85-3637 FAX 0942-85-2084

○要介護・要支援認定に関すること 介護保険課 認定係

○介護保険給付に関すること 介護保険課 給付係

TEL 0942-81-3315 FAX 0942-81-3316

○介護予防に関すること 介護保険課 地域支援係

TEL 0942-81-3111 FAX 0942-81-3316